



みなみ 11

2012 November
No.80



—— 主な内容 ——

- 美波町病院事業経営改革プランの実施状況について … P2~5
- 平成24年度 財政執行状況を公表します … P7
- 平成24年度 B & G海洋体験セミナー … P8~9
- お知らせ ……………… P11~13
- 日和佐の秋祭り ……………… P14~15

美波町病院事業経営改革プランの実施状況について

平成 23 年度の美波町病院事業経営改革プランの実施状況について、美波町病院事業経営改革プラン評価委員会において、この経営改革プランに掲げられた経営指標及び数値目標等について、点検・評価を行い、10月4日にその結果を美波町長に答申しました。

この答申内容について、次のとおり公表いたします。

美波町病院事業経営改革プランの実施状況について（答申）

1. 各病院ごとの、財務に係る数値目標について検討をしたところ、平成 23 年度計画に対して、実績では、

- 経常収支比率については、
日和佐病院では 106.0%で 0.2%下回っている。
由岐病院では 98.2%で 5.9%下回っている。
- 職員給与費比率については、
日和佐病院では 99.6%で 39.8%多くなっている。
由岐病院では 59.7%で 7.1%多くなっている。
- 病床利用率については、
日和佐病院では 74.4%で 12.7%下回っている。
由岐病院では 39.6%で 34.4%下回っている。
- 医業収支比率については、
日和佐病院では 63.2%で 36.6%下回っている。
由岐病院では 83.9%で 9.0%下回っている。
- 外来患者数については、
日和佐病院では 1 日あたり 74.3 人で 25.7 人下回っている。
由岐病院では 1 日あたり 104.6 人で 45.4 人下回っている。

以上のような結果となっており、各項目については、多少の差異はあるが、両病院ともに外来患者数の減少があり、それに伴い入院患者数も目標値に対して大きく下回っているため、更なる努力が必要である。

2. 両病院の運営状況を検討した結果、日和佐病院の累積欠損金は 332,289 千円で過大な金額が計上されており、資金不足を 21 年度は 134,000 千円、22 年度は 114,000 千円、23 年度は 89,000 千円の借入金で補っている現状であり、運営は大変厳しい状況である。由岐病院について、9,561 千円の単年度赤字であったが、資金不足はない。

このようなことから、美波町病院事業あり方検討委員会から、平成 23 年 12 月に出された「美波町病院事業のあり方について（答申）」による新しい医療体制（1 病院 1 診療所）の整備を早急に行い、経営状況の改善を行う必要がある。

3. 現在、美波町医療体制整備方針に基き、美波町立病院建設検討委員会において、新しい町立病院の基本構想や施設の整備等について検討・協議を行っているところであり、住民が安心して医療を受けられるよう早急に整備することが望まれる。

数値目標についての説明

○経常収支比率について

経常収益(収益的収入額)を経常費用(収益的支出額)で割った率で、高いほど良い。なお、100%以上だと黒字であり、100%以下だと赤字となる。

平成23年度では、(計画) (実績)

日和佐病院	106.2%	$\frac{395,923}{373,434} \times 100 = 106.0 (\%)$
-------	--------	---

参考

日和佐病院の平成22年度借入金返済のため、一般会計からの繰入金114,000千円を差し引くと	
	$\frac{281,923}{373,434} \times 100 = 75.5 (\%)$

由岐病院	104.1%	$\frac{521,789}{531,350} \times 100 = 98.2 (\%)$
------	--------	--

○職員給与費比率について

職員給与費を医業収益で割った率で、この率が低いほど良い。経営改革プランでは、平成23年度で、60%以下を目標としている。

平成23年度では、(計画) (実績)

日和佐病院	59.8%	$\frac{232,514}{233,367} \times 100 = 99.6 (\%)$
由岐病院	52.6%	$\frac{260,827}{436,989} \times 100 = 59.7 (\%)$

○病床利用率について

1年間の延べ入院患者数を年間病床数(1年間の日数×病床数)で割ったものを率にした数。

平成23年度では、(計画) (実績)

日和佐病院	87.1%	$\frac{8,165 \text{人}}{366 \text{日} \times 30 \text{床}} \times 100 = 74.4 (\%)$
由岐病院	74.0%	$\frac{7,244 \text{人}}{366 \text{日} \times 50 \text{床}} \times 100 = 39.6 (\%)$

○医業収支比率について

医業収益を医業費用で割った率で、この率が高いほど良い。

平成23年度では、(計画) (実績)

日和佐病院	99.8%	$\frac{233,367}{368,961} \times 100 = 63.2 (\%)$
由岐病院	92.9%	$\frac{436,989}{520,908} \times 100 = 83.9 (\%)$

○1日平均外来患者数について

1年間の延べ外来患者数を、年間診療日数で割った人数。

平成23年度では、(実績)

日和佐病院	1日100人を確保	$\frac{18,139 \text{人}}{244 \text{日}} = 74.3 \text{人}$
由岐病院	1日150人を確保	$\frac{25,512 \text{人}}{244 \text{日}} = 104.6 \text{人}$

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区分		年度		日和佐病院		由岐病院	
				23年度（実績）	23年度（計画）	23年度（実績）	23年度（計画）
収 入	1. 医業収益 a			233,367	513,000	436,989	517,000
	(1) 料金収入			218,263	484,000	380,391	470,000
	(2) その他			15,104	29,000	56,598	47,000
	うち他会計負担金			0	0	37,730	25,300
	2. 医業外収益			162,556	44,700	84,800	73,500
	(1) 他会計負担金・補助金			160,251	41,700	77,258	69,500
	(2) 国（県）補助金			0	0	0	0
	(3) その他			2,305	3,000	7,542	4,000
経常収益 (A)				395,923	557,700	521,789	590,500
支 出	1. 医業費用 b			368,961	514,000	520,908	556,357
	(1) 職員給与費 c			232,514	307,000	260,827	272,000
	(2) 材料費			33,486	108,000	146,926	170,000
	(3) 経費			101,815	96,000	106,248	108,000
	(4) 減価償却費			635	2,000	6,107	6,107
	(5) その他			511	1,000	800	250
	2. 医業外費用			4,473	11,000	10,442	11,008
	(1) 支払利息			37	40	8	8
(2) その他			4,436	10,960	10,434	11,000	
経常費用 (B)				373,434	525,000	531,350	567,365
経常損益 (A)-(B) (C)				22,489	32,700	▲ 9,561	23,135
特別 損益	1. 特別利益 (D)			0	0	0	0
	2. 特別損失 (E)			0	0	0	0
	特別損益 (D)-(E) (F)			0	0	0	0
純損益 (C)+(F)				22,489	32,700	▲ 9,561	23,135
累積欠損金 (G)				332,289	531,242	9,561	0
不 良 債 務	流動資産 (ア)			42,173	41,000	503,619	531,000
	流動負債 (イ)			102,253	156,000	23,799	18,000
	うち一時借入金			89,000	140,000	0	0
	翌年度繰越財源 (ウ)			0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)			0	0	0	0
差引	不良債務 (オ)			60,080	115,000	▲ 479,820	▲ 513,000
不良債務 { (イ)-(イ) } - { (ア)-(ウ) }							
単年度資金不足額 (※)				▲ 21,407	54,920	7,938	▲ 22,500
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$				106.0	106.2	98.2	104.1
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$				25.7	22.4	▲ 109.8	▲ 99.2
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$				63.2	99.8	83.9	92.9
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$				99.6	59.8	59.7	52.6
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)				60,080	115,000	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$				25.7	22.4	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上 の資金不足比率				25.7	22.4	0	0
病床利用率				74.4	87.1	39.6	74.0

(※) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出。

○ [N年度 単年度資金不足額] = ([N年度の不良債務額] - [N-1年度の不良債務額])

・不良債務額が負の数となる場合（不良債務が発生しない場合）においても負の数で上記単年度資金不足額を算出。

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：千円、％）

区分	年度	日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
		23年度（実績）	23年度（計画）	23年度（実績）	23年度（計画）
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	1,073	1,072	252	252
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0
	6. 国（県）補 助 金	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	1,073	1,072	252	252
	うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額 (b)	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,073	1,072	252	252	
支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	1,609	1,610	378	379
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	1,609	1,610	378	379
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	536	538	126	127	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	536	538	126	127
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0
	計 (D)	536	538	126	127
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	日 和 佐 病 院		由 岐 病 院	
	23年度（実績）	23年度（計画）	23年度（実績）	23年度（計画）
収 益 的 収 支	(114,000) 159,772	(0) 41,700	(0) 114,215	(0) 94,800
資 本 的 収 支	(0) 1,073	(0) 1,072	(0) 252	(0) 252
合 計	(114,000) 160,845	(0) 42,772	(0) 114,467	(0) 95,052

（注）

1 () 内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

広報紙「みなみ」10月号「美波町人事行政の運営等の状況について」の記事の中で、1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (7)特別職の報酬等の状況 議員報酬の欄(3面の下部分です)の記載に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。正しくは、右表のとおりです。

区 分	給料（報酬）月額	
議 長	261,000 円	(269,000 円)
副 議 長	224,100 円	(231,000 円)
議 員	186,300 円	(192,000 円)

給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

平成23年度 会計別決算

会計名		歳入	歳出
一般会計		55億5,548万円	53億4,440万円
特別会計	国民健康保険事業	13億220万円	12億5,606万円
	住宅改良資金貸付	282万円	146万円
	育英奨学金貸付事業	2,213万円	2,040万円
	赤河内財産区	977万円	18万円
	簡易水道事業	8,758万円	6,860万円
	漁業集落排水事業	2,117万円	2,043万円
	公共下水道事業	1億1,243万円	1億517万円
	介護保険事業	12億3,355万円	12億1,244万円
	阿部診療所	3,727万円	3,297万円
	後期高齢者医療	1億1,607万円	1億1,311万円
企業会計	水道事業 収益的収支	8,324万円	7,067万円
	水道事業 資本的収支	10万円	3,410万円
	病院事業 収益的収支	9億1,988万円	8億9,993万円
	病院事業 資本的収支	133万円	199万円

平成23年度 決算の状況

「若者に夢と希望を、高齢者に安心を」
「健康で明るく生きがいのある町づくり」
に91.8億円

美波町は若者に夢と希望を、高齢者に安心を、健康で明るく生きがいのある町づくりに全力で取り組んでいます。

平成23年度は、一般・特別会計合わせて91.8億円でいろいろな事業を実施しました。その財源としましては、皆さんからの税金や、国から交付された地方交付税、国、県からの補助金などが充てられています。

これらのお金がどのように使われているかについて、平成23年度の各会計の決算状況を公表します。

町税負担の概況

町税総額
5億4,795万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕



69,981円



157,051円

人口（平成24年3月末現在）7,830人
世帯数（平成24年3月末現在）3,489世帯

行政経費支出の概況

一般会計歳出総額
53億4,440万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕

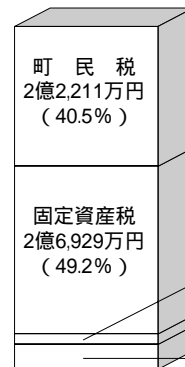


682,554円



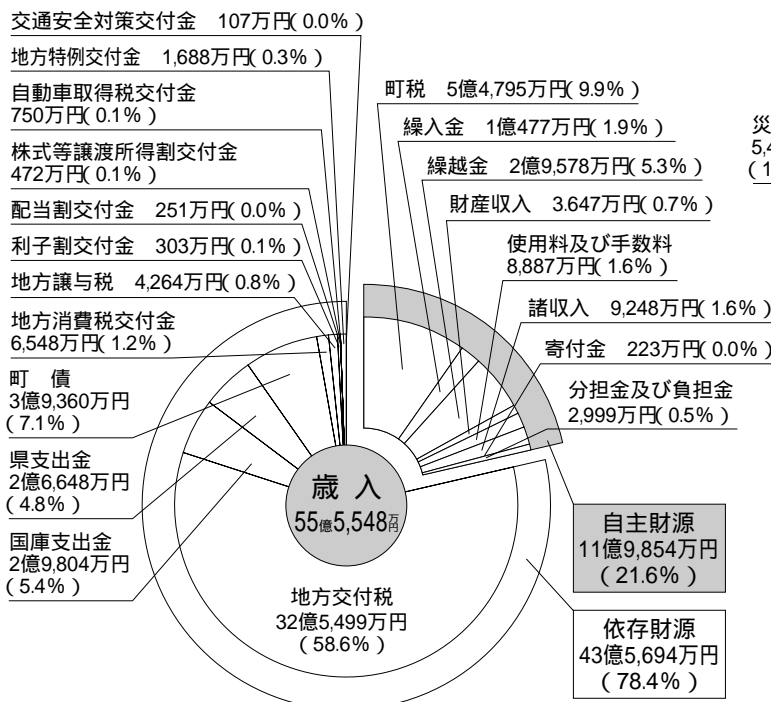
1,531,786円

町税収入の内訳

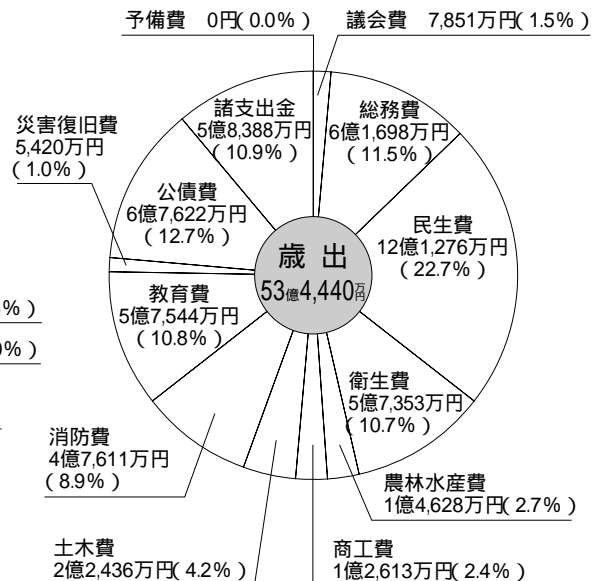


町税収入総額
5億4,795万円
(100.0%)

一般会計 歳入の内訳



一般会計 歳出の内訳



平成24年度 財政執行状況を公表します

美波町財政状況の公表に関する条例により、平成24年度の財政執行状況を公表します。

一般会計 収入は 55.9%
支出は 40.3% (平成24年9月30日現在)

予算額(収入済額)

4億9,208万円 (2億7,346万円)	町 税
3,920万円 (1,207万円)	地方譲与税
270万円 (97万円)	利子割交付金
242万円 (77万円)	配当割交付金
52万円 (0万円)	株式等譲渡所得割交付金
6,925万円 (3,523万円)	地方消費税交付金
1,005万円 (286万円)	自動車取得税交付金
550万円 (88万円)	地方特例交付金
28億3,452万円	地方交付税
100万円 (52万円)	交通安全対策交付金
3,214万円 (700万円)	分担金及び負担金
8,844万円 (3,607万円)	使用料及び手数料
2億9,436万円 (4,123万円)	国庫支出金
3億1,110万円 (1,655万円)	県支出金
2,978万円 (3,343万円)	財産収入
0万円 (7万円)	寄付金
9,346万円 (0万円)	繰入金
1億2,267万円 (1億8,065万円)	繰越金
7,563万円 (2,139万円)	諸収入
4億8,940万円 (0万円)	町 債

予算額(支出済額)

議会費	(3,765万円) 8,522万円
総務費	(2億5,548万円) 6億5,278万円
民生費	(4億8,113万円) 12億9,527万円
衛生費	(3億6,855万円) 5億4,351万円
農林水産費	(2,576万円) 1億9,055万円
商工費	(4,311万円) 8,733万円
土木費	(4,143万円) 2億8,279万円
消防費	(1億7,225万円) 4億9,094万円
教育費	(2億5,210万円) 6億2,529万円
災害復旧費	(740万円) 5,731万円
公債費	(3億3,026万円) 6億6,263万円
諸支出金	(0万円) 642万円
予備費	(0万円) 1,418万円

一般会計【収入】

予算額合計	49億9,422万円
収入済額合計	27億9,213万円

一般会計【支出】

予算額合計	49億9,422万円
支出済額合計	20億1,512万円



企業会計

事業名	収入済額	支出済額
水道事業	3,703万円	2,667万円
病院事業	5億6,016万円	6億1,091万円

特別会計

会計名	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	予算執行率
国民健康保険事業	13億5,971万円	4億7,144万円	34.7%	13億5,971万円	5億3,997万円	39.7%
住宅改良資金貸付	146万円	203万円	139.0	146万円	37万円	25.3
育英奨学金貸付事業	1,860万円	698万円	37.5	1,860万円	1,182万円	63.5
赤河内財産区	954万円	961万円	100.7	954万円	0万円	0.0
簡易水道事業	7,679万円	4,065万円	52.9	7,679万円	1,745万円	22.7
漁業集落排水事業	2,591万円	187万円	7.2	2,591万円	518万円	22.0
公共下水道事業	1億7,922万円	795万円	4.4	1億7,922万円	4,880万円	27.2
介護保険事業	12億5,199万円	5億813万円	40.6	12億5,199万円	5億870万円	40.6
阿部診療所	4,434万円	1,238万円	27.9	4,434万円	1,632万円	36.8
後期高齢者医療	1億3,886万円	3,511万円	25.3	1億3,886万円	3,006万円	21.6

平成二十四年度

B&G海洋体験セミナー

青い海と美しい大地から学ぶ四泊五日の体験学習

7月25日(水)~29日(日)

海洋体験セミナーに参加して

鈴木啓太

ぼくは四泊五日の海洋体験セミナーに参加しました。ぼくが一番心に残ったことは沖縄の海がきれいだったことです。シュノーケリングでもくった海はとて不思議とおって



いて魚やサンゴがきれいに見えました。今まで見た海の中で一番きれいな海でした。カヌーやバナナボート、小型ヨットなどいろんなマリンスポーツを体験しました。その中で一番おもしろかったのはカヌーです。オールでのこぎ方を習い二人乗りのカヌーで海にこぎだした時はそう快

でした。沖縄でマングロープの木を見ました。マングロープの木は根っこが地上に出ていて今までぼくが見た木とは全然ちがっていました。まるでタコの足のように見えました。マングロープの木にはハクセンシオマネキやミナミトビハゼがいました。いろんな生き物が住み自然ゆたかなマングロープの木が年々減っているそうです。それでぼくたちはマングロープの木を植えました。サンゴについてもいろいろと教えてもらいました。サンゴは今、温だん化で白化現象が進んでいます。

ぼくは自然の事を今まであまり考えたことなかったけど、マングロープの森がへっていったりサンゴが死んだりすることを少しでもくい止めたいと思いました。そのために節電とかをしようと思いました。ぼくはこのセミナーに参加してはじめて県外の人と友達になりました。五日間楽しくすごせたのは友達のおかげだと思えます。

発!! 沖縄へレッツゴー

岡本珠梨

私は、はじめて沖縄に行きました。空港についたら人が少なかったので、「いっぱい友達できるかなあ。沖縄楽しみやなあ。」と、不安とドキドキで、いっぱいでした。時間になると、スタッフの人の指示で荷物をあずけましたが、私は、初めて家族とはなれるので不安でしたが、母に手をふって飛行機にのりこんで、沖縄へ出発!! 飛行機の中から沖縄の海を見ると、エメラルドグリーンの色でした。私は沖縄に行けると分かった時から、イルカに会いたくて、「まだかな。まだかな。」と。そして待望の、イルカプログラム!! イルカに

さわらせてくれました。せびれがやわらかくて、ひれは、かたかったです。指示も出させてくれました。元氣よく、声を合わせて、「飛べ!!」と、言うこと三連続で飛んでくれました。私がさわったり指示したりしたイルカは、頭にぎずがたくさんありました。女の子がいらないから物にあたって



に、一つの葉っぱに海水をためて、生きていたりとか、いろいろ知りました。とてもいい経験になりました。そして、沖縄に行かなければ、知り会えなかった、たくさんの方達、笑い合える仲間ができました。

沖縄のエメラルドグリーンの海、きれいなサンゴや魚、すばらしい自然は、私達が守り残していかなければいけない財産だと思いました。

沖縄に行つて

大田祥代

七月二十五日、飛行機がなは空港につきました。そして移動中バスの中から見えた海はすごくすてきに見えていました。それにゴミもついてはいませんでした。どうしてなのかを考えてみました。それは、人々がゴミをすてなかつたり海を大切にしているからだと思います。次に半水中観察船に乗りました。サンゴや沖縄の海にしかない魚を見ました。中にはサンゴがオニヒトデなどに食べられてしまいいいサンゴが死んでしまつて白くなつて

いる部分がありました。最近オニヒトデなどがふえてきてサンゴがへつてきていると聞



きました。日本に数少ないサンゴが死んでしまうのは、とても悲しいことです。だからサンゴの植えつけも大切だと思いました。次の日、マングロープ観察、植樹をしました。マングロープと言う木が生えている所は、水と塩水がまざっている川です。マングロープは、ふつうの木とはちがって塩に強い植物です。マングロープは、小動物などが生きていくために必要な物です。なぜかと言うとマングロープは、どろやおち葉などの栄養分を、小動物にひきわたしたりできる植物です。

りたいです。

楽しかった沖縄への旅

賀 永 真 由

私は、沖縄へ行く前は、少し不安な気持ちと楽しみの気持ちの両方がありました。でも沖縄に行ってみると、友達もたくさんでき、初めての体験をたくさんする事ができました。その中でも私は、マリンスポーツとシュノーケリングがとても楽しかったです。マリンスポーツでは、バナナボートがスピードがあり、一番おもしろかったです。シュノーケリングでは、沖縄の海中の様子が分かり、さまざまなお魚がきれいなサンゴ礁の中で泳いでいました。しかし最近では、サンゴの数が減少しているという事を教わりました。サンゴの減少の原因は、白化現象という事です。白化現象とは地球温暖化のために、サンゴがストレスを感じサンゴの中の生物がいなくなり、骨だけになってしまうことです。サンゴ以外にもマングロープも減少しています。マングロープは世界中でたくさん切りたおされて、炭や

えびの養殖場になっています。マングロープは、川と海の境目にあり、津波がきた時に津波の力を弱くする役割があります。自然と人間がよりよく共動でくらすことが大事だと学びました。私も地球温暖化を防ぐためにも、いろいろな電気を消したりしていきたいです。

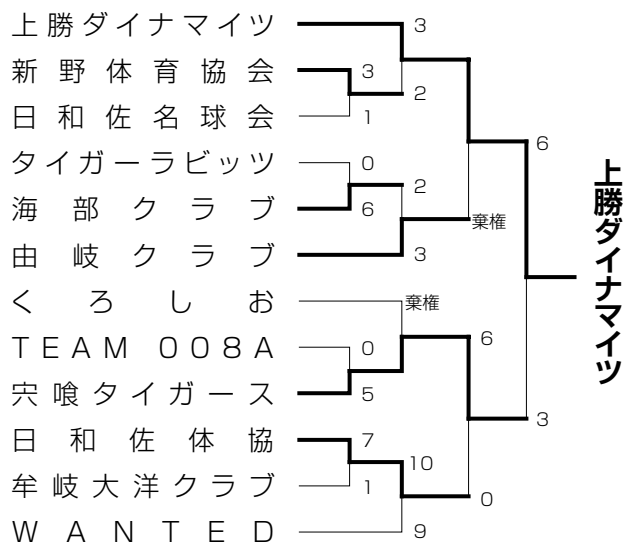


水辺の安全教室で教えてもらった事を、もしもの時に使えるようにしたいです。沖縄独自の文化にもふれあうことができ、エイサーも教えてもらいおどることができました。小学校最後の夏休みとても楽しく過ごすことができました。たくさん思い出ができました。

第40回 うみがめ杯争奪野球大会

— 10月14日・21日 —

優勝：上勝ダイナマイツ 準優勝：穴喰タイガース



上勝ダイナマイツ

「由岐走ラン会」を開催

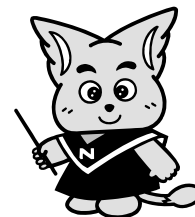
10月7日(日)に美波町体育協会由岐支部主催の由岐走ラン会が開催されました。

強風が少し気になる天候(晴)でしたが、会場の由岐小学校グラウンドでは、小学生から一般まで51人の参加者が自己記録を更新しようと走り幅飛びをはじめ50m走から3000m走まで全8種目に挑み、日頃の練習の成果を十分に発揮し、4つの種目(走り幅飛び、50m走、100m走、1500m走)で大会記録が更新されました。



国民年金だより

「扶養親族等申告書」は期限までに提出を！



老齢もしくは退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として所得税がかかります。

翌年支払われる年金から所得税の各種控除を受けるためには、現在、日本年金機構から送付の「扶養親族等申告書」を提出していただき、年金にかかる所得税の計算を行いますので、提出期限 **平成24年12月1日** までに日本年金機構へ提出してください。

提出が遅れたり、提出されなかった場合には、各種控除が受けられず、提出した場合と比べて多くの所得税が源泉徴収されますので、ご注意ください。

なお、次の方は課税の対象となりませんので、申告書の提出は必要ありません。

- ・ 支払年金額(年額)が108万円未満の方(65歳以上は158万円未満の方)
- ・ 障害年金・遺族年金を受けている方

「扶養親族等申告書」に関するQ & A

〈Q 1〉 扶養親族等申告書を送付されてきましたが、扶養親族等がない場合も提出する必要がありますか？

〈A 1〉 当該申告書が提出されないとご自身の基礎控除等を受けることができませんので、控除を受けるために提出してください。

〈Q 2〉 申告書を提出した場合は、確定申告の必要はないのですか？

〈A 2〉 次のような方は、扶養親族等申告書を提出した場合でも、税務署に確定申告が必要となります。

- ・ 年の途中で、扶養親族等の人数が増減するなどにより申告した扶養親族等申告書の内容に変更が生じた方(扶養親族等が年の途中で死亡された場合は、その年の扶養親族等として申告できます。)
- ・ 年金以外の収入(給与など)がある方
- ・ 他の公的年金を受給している方
- ・ 生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方

〈Q 3〉 提出期限が過ぎてしまった場合、どうすればよいですか？

〈A 3〉 提出期限が過ぎてしまった場合でも、すみやかにご提出ください。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎ 77 - 3613

美波町人権擁護委員会 からのお知らせ

人権擁護委員の委嘱について
9月30日の任期満了に伴い、
人権擁護委員に次の方が委嘱さ
れましたので、お知らせします。

牧野和榮さん

日和佐地区担当 再任

鏡 勝さん

日和佐地区担当 新任

女性の人権ホットライン

11月12日 から18日 ま

での7日間は「女性の人権ホッ
トライン」の全国一斉強化週間
です。平日は午前8時30分
から午後7時まで、土曜日・日曜
日は午前10時から午後5時ま
で法務局職員及び人権擁護委
員が電話相談を受け付けていま
す。電話番号は「0570-0
70-810」です。相談は無
料で秘密は固く守られますので、
お気軽にお電話ください。
なお、強化週間以外は土曜日、
日曜日、祝日を除く毎日、午前
8時30分から午後5時15分
まで相談に応じています。

中学生議会の開催について

左記の日程で中学生議会を開
催します。多数傍聴においでく
ださい。

日時 平成24年11月19日

午後1時30分
場所 美波町庁舎3階議場
対象 由岐中学校1年生

子ども虐待に関する相談窓口

子どもを虐待から守りましょ
う。
・虐待を受けたと思われる子ど
もを見つけたら。
・ご自身が出産や子育てに不安
を感じたら。
・子育てに悩む親がいたら。
・子育てに悩む親がいたら。

まず相談してください。

- ・秘密は守ります。
- ・不安なら匿名でも大丈夫。
- ・あなたの勇気が子どもを救い
ます。
- ・迷わないでお電話を。

相談窓口

美波町役場 保健福祉課

☎0884-77-3614

南部子ども女性相談センター

☎0884-22-7130

浄化槽法定検査のお知らせ

平成25年4月1日より、浄
化槽の清掃時に浄化槽法定検査
を受けていることの証明書(検
査証明書)の確認をさせていた
だきます。

浄化槽を設置されている方は、
1年に1回、浄化槽の水質に関

する検査(法定検査)を受けな
ければならないと浄化槽法に規
定されており、業者が行う保守
点検・清掃とは別に受けなけれ
ばいけません。

次の期間、徳島県知事指定検
査機関である、(公社)徳島県環
境技術センターから対象施設に
は申込書を送付し、連絡・訪問
しますので、ご協力をお願いし
ます。

期間 平成24年12月3日
12月14日 まで

お問い合わせ先 (公社)徳島県環
境技術センター ☎088-6
36-1234

土砂災害危険箇所の基 礎調査を実施します

木岐地区、志和岐地区、西の
地区、奥河内地区、北河内地
区で基礎調査を実施します。

地区によっては今回のお知ら
せに先行し
て調査を実
施している
場合もござ
います。ご
皆様のご協
力をお願い
致します。



基礎調査実施のご案内

徳島県では、平成13年4月
に施行された「土砂災害防止法」

平成24年度 自衛官採用試験日程

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	待遇・その他
自衛官候補生	男子 18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行 っております。	受付時にお知らせし ます。	所要の教育を経て、3ヵ月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9ヵ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヵ月を1任期として任用(以降2年を1任期)
防衛大学校学生	一般(後期) 高卒(見込含) 21歳未満の者	25年1月23日 ~2月1日	1次:25年3月2日 2次:25年3月15日	修業年限4年 卒業後1年で3等陸・海・空尉
高等工科大学生徒	推薦 男子で中卒(見込含) 17歳未満、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日 ~12月7日	25年1月12日~14日 いずれか1日指定されます。	修業年限3年 卒業後は陸士長
	一般 男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日 ~25年1月7日	1次:25年1月19日 2次:25年2月2日~5日	

*詳しくは、自衛隊阿南地域事務所へお気軽にお問合せください。

☎(0884) 22-6981

に基づき、土砂災害から住民の生命を守るソフト対策の推進を図るため、土砂災害警戒区域等の指定を行っております。

この度、右記地区におきまして、11月から2月にかけて土砂災害により被害を受けるおそれのある箇所の地形や地質、土地の利用状況等について、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施します。

調査に伴い、名札と腕章を身に付け、身分証明書を携帯した調査員が、がけ(斜面)、渓流、宅地および周辺に立ち入りをさせて頂く事があります。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

なお、調査結果については、後日、説明会などによりお知らせする予定です。

お問い合わせ先 徳島県南部総合県民局(美波) 河川・砂防担当
☎0884-74-7476
徳島県土整備部砂防防災課
☎088-621-2540

阿南支援学校 日和佐分校 文化祭

日時 11月23日(祝) 9時25分～11時45分 表現会(小学部・中学部・高等部)、13時～14時45分 バザー、なかよし広場
児童生徒作品展、喫茶。

※なかよし広場には、超大型エアトランポリン(無料)を設置しています。バザーでは、授業で製作した製品も販売します。また、喫茶・軽食コーナーもあります。ぜひお越しください。

地域巡回相談のお知らせ

徳島県発達障害者支援センターでは、巡回相談を行っております。

対象 子どもから大人まで(大人の相談も行っております。)

《子ども》
ことばのおくれ、友達と遊べない、かんしゃくがひどい、知的能力は問題ないが、特定の教科だけできない等。

《大人》
仕事が長続しない、仕事がかなかみつかからない、コミュニケーションが取りにくい、家から外へ出づらいい、発達障害について知りたい等。

日時 奇数月第3月曜日 10時～16時

場所 南部総合県民局 美波庁舎 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1

申込先 徳島県発達障害者総合支援センターハナミズキ
予約先電話番号 0885-34-9001

※相談は、予約制です。

※対応はするのは、発達障害者支援センター職員(心理職員など)です。

※必要に応じて診断ができる病院への紹介も行います。
※家族のみの相談も受け付けています。

平成24年度 在宅療養を考える講演会

テーマ 病院から地域医療への連携(在宅療養を考える、在宅で看取るということ)
～家に帰りたい思いをどう実現していくか～

日時 平成24年12月4日
午後1時30分から午後3時30分まで

場所 南部総合県民局保健福祉環境部(阿南) 阿南保健所2階 大会議室(阿南市領家町野神319番地) ☎0884-28-9867

対象者 一般住民および地域の食生活改善推進員等

内容
(1) 基調講演
演題 「住み慣れた我が家で暮らすために 多職種による支援の輪を考える」

講師 海部病院総合診療科医長 木下英孝先生

(2) パネルディスカッション
*パネリスト

「訪問看護師の立場から」
J A 徳島厚生連訪問看護ステーション共栄 訪問看護師 徳島県栄養士会管理栄養士

「患者家族の立場から」
阿南保健所食生活改善推進協議会 ヘルスマイト

申し込み
会場の都合上、11月27日までに電話で阿南保健所企画医療担当までお申し込みください。

主催 徳島県南部総合県民局

NPO法人徳島県消費者協会からのお知らせ

注文していないのに健康食品が送られてきた!

健康食品の電話勧誘販売で、「断つたにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとは言っていないのに商品が届いてしまった」などという相談が寄せられています。

消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

勧誘されても必要なければお断りしましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

商品が届いてしまっても、安

易に受け取らないようにしましょう。
飲食物に含まれる「放射性物質の検査」が出来るようになりました。

検査の方法 ガンマ線スペクトロメータによる簡易検査で、セシウム¹³⁴とセシウム¹³⁷が測定できます。

検査の対象 県内在住の消費者が生産した食品や購入した食品など、自家消費する食材を対象としています。(ただし、事業として製造・販売する食材や産地、製造者、販売者などが不明の食材、輸入品などは、検査の対象とはしません。)

検査の費用 1検体につき500円です。

検査結果 受付後、一週間程度で申請された本人あてに通知します。

検査手続き等、詳しくは、徳島県消費者協会へお問い合わせください。

受付日時 9時～16時 ※ただし、水・日曜日・祝日、年末年始は除きます。
NPO法人徳島県消費者協会
〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ5F

☎088-625-8285
FAX 088-625-8312

もう一度「11月2012
笑う門には交通安全
来る！」

日時 平成24年12月7日 10
時間演(入場無料)
場所 徳島市沖浜東2丁目ふれ
あい健康館
主催 徳島スマートドライブ
セーフティラリー2012実行
委員会

11月12日 から25日
女性に対する暴力をな
くす運動



11月25日の
「女性に対する
暴力撤廃国際
日」にちなみ、
毎年11月12日
から25日は、「女性に対する暴
力をなくす運動」期間です。

暴力は、その対象の性別や加
害者、被害者の間柄を問わず、
決して許されるものではありませんが、配偶者からの暴力、性
犯罪、売買春、人身取引、セク
シャル・ハラスメント、ストー
カー行為等女性に対する暴力は、
女性の人権を著しく侵害するも
のであり、男女共同参画社会を
形成していく上で克服すべき重
要な課題です。

女性の約5人に1人は夫から

の暴力被害を受けた経験があり、
約20人に1人は命の危険を感じ
る暴力を受けています。暴力は、
殴る・蹴るなどの身体的暴力だ
けでなく、言葉で傷つけたり、
脅したりすることや無視、性行
為の強要や生活費を渡さないな
ど様々です。また、交際相手か
ら同様の暴力を受ける「デート
DV」も問題になっています。

県立阿南テクノスクール
職業訓練生募集

訓練科 テレオペレーター科3
内容 電話対応スキルとワード・
エクセル・パワーポイント
定員 15名
訓練期間 12月17日 ～ 3
月15日 (土・日・祝日及び
年末年始12/29～1/3は休
校日)
訓練時間 9時35分～15時55分
訓練場所 県立阿南テクノスク
ール
受講料 無料 ※テキスト代と
して約13,000円は自己負担
申込期間 10月26日 ～ 12月
6日
申込先 居住地を所管する公共

職業安定所へ
※お問い合わせは、公共職業安
定所または阿南テクノスクール
☎0884-26-0250

林業退職金共済制度林
退共)からのお知らせ

林業の仕事をしてきたことが
ありませんか？
林退共制度に加入していたが、
退職金をまだ受け取っていない
方を探しています。
以前、林業の仕事をしていた
が、ご自身が林退共へ加入して
いたか分からない方についても
お調べいたします。

また、罹災された共済契約者
及び被共済者の皆様に対し、各
種手続(共済手帳の紛失、退職
金の請求等)の必要が生じた場
合はできる限りの範囲におい
て速やかに対応したいと考えて
おりますので、最寄の支部又は
本部へお問い合わせ、ご相談下
さいますようお願いいたします。
お問い合わせ先 独立行政法人勤
労者退職金共済機構 林業退職
金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊
島区東池袋1-24-1 ニッセ
イ池袋ビル
☎03-6731-2887
FAX 03-6731-2890
・詳しくはホームページでもご

案内しております。

http://www.rintaiyotaisyokukin.
go.jp/

必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も

徳島県最低賃金
時間額 654円
(平成24年10月19日から)
※特定の産業には特定(産業別)
最低賃金が定められています。
お問い合わせ 徳島労働局賃金室
(☎088-652-9165)
又は最寄りの労働基準監督署ま
で。

日和佐公民館 主催事業

第27回国民文化祭・とくし
ま2012応援事業
「阿波人形芝居フェスティバル
in美波」開催!!



日時 平成24年12月9日
午後1時～ 開場
午後1時30分～開演
場所 美波町立コミュニティ
ホール
主演 喜笑会・友和壽会・勝浦
座

演目 「えびす舞」

「傾城阿波の鳴門 巡礼
歌の段」

「傾城阿波の鳴門 十郎
兵衛内の段」

「絵本太功記 尼ヶ崎の段」
多数のご来場をお待ちしてお
ります。

「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払いなどの労使
間トラブルについて、弁護士な
ど経験豊かな県労働委員会委員
が、解決のためのアドバイスを
します。

日時 平成24年12月9日
午後1時～4時30分(受付は
午後0時45分～4時まで)
場所 シビックセンター3階「活
動室第1」「活動室第4」
内容 解雇・賃金未払い・時間
外労働などの労使関係トラブル
相談員 弁護士など県労働委員
会委員
申込 不要。直接会場へお越し
ください。なお、事前予約も受
付します。(12月7日 午後5
時まで)
費用 無料
お問い合わせ 徳島県労働委員会
(☎088-621-3234)
(土・日・祝日を除く)
※県労働委員会では相談があつ
せん申請を随時受けています。

赤松神社奉納吹筒花火



どしたん
どしたん



日和佐八幡神社秋季例祭



奥河町



戎町



東町



西町



本町



桜町



中村町



恵比須浜



教育委員会からのお知らせ

11月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成24年11月29日(木)
午前9時30分～
- 場所 日和佐公民館 3階会議室

美波町文化講演会

- 日時 平成24年11月30日(金)
午後7時30分～
- 場所 日和佐公民館 3階 大集会室
- 講師 上田早苗さん (NHK アナウンサー)
- タイトル 元気に声を出してみる
多数のご来場をお待ちしております。

12月 まちの相談カレンダー

4日	火	人権相談 (9:00~12:00) 日和佐公民館 人権相談 (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
6日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
13日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター 行政相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
20日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
27日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

(受付日/月～金 8:30～17:00 土・日・祝祭日休)

連絡先/美波町社会福祉協議会 ☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

曼珠沙華畦ひと筋を燃やしけり
切岸にはりつく祠葉月潮
被災の地守る伝統秋祭
うまめの実ふまずに抜けて神の留守
稽田に風さやさと吹き渡る
身ほとりの風が風呼ぶ芒原
蜂駆除の眼光鋭き漢かな
どの道を行くも古里曼珠沙華
行きゆきて頂上に立つ新松子
月下美人湯上り待たず萎みけり

松内 きぬ
戎谷 久代
戎谷 利公
下町 昭
森 浄子
中川 秀司
佳谷 喜舟
米山 玉子
由岐 亮子
森本富美子

日和佐句会

親しみて頭を掠め飛ぶ鬼やんま
夜もすがら椎の実こぼる風の音
打つまいぞ吾が杖先の彼岸花
足湯して一期一会の秋遍路

青山 文夫
三谷 静枝
勝瑞 高春
中崎小夜子

名月や台風一過海照らす
荒磯の崖に座を占め浜撫子
山門改築澄みゆく空に大柱
いつぶくの熱き茶うましそぞる寒
総園児十人けなげな運動会
身に入むや悲恋の木偶の京鹿子

橋本たかき
本庄 潮乃
中川 美鈴
白河 輝女
福井 咲希
岡本 真砂

日和佐短歌会

立つ鳥の如くあれかしわが身辺気使い暮らす年となりけり
初恋はプラトニックに終りたり海山いくつ今百歳を過ぐ
コスモスの咲きし庭に秋風がそよりと吹きて花揺られおり
真青なる海に入りゆく屋台追い間近にシャッター切るカメラマン
秋冷の清しい朝百舌鳥鳴けば季は変わりつつ柿太りおり
かつぎ手の法被より潮したたれる入りし海より上がる太鼓屋台に

井上みさ子
山本 光
鈴木テル工
福井 郁子
小延 恭弘
本庄たえ子

投稿(短歌)

力布しかと残れるひとえ物ほどきかねては膝に遊ばす

下町 昭



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

11月の予定						休館日
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月の予定						休館日
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

- 『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
- 『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.080
2012年11月号



賀川静枝
パッチワーク展
11月1日(木)～11月17日(土)
2F ギャラリー

日和佐の歴史
日和佐小学校児童による展示
まるごと発見伝・発信伝
11月18日(日)～11月30日(金)
2F ギャラリー
※11月23日(金)～11月25日(日)は日和佐公民館での展示で

新着本

- ノエル
- 記念日の客
- 犬と八モニカ
- 六条御息所源氏がたり 三、空の章
- 空より高く
- 魔法使いは完全犯罪の夢を見るか?
- 禁断の魔術 ガリレオ 8
- ソロモンの偽証 第 部 決意
- 萩殺人事件
- 汚れちまった道
- アルカトラス幻想
- 宇宙(そら)へ
- 南極風
- この君なくば
- 憑物語
- 本屋さんで待ちあわせ
- 猿の悲しみ
- 花見ぬひまの
- 宿神 第1巻 第2巻
- 透明な旅路と
- ヒートアップ
- はなちゃんのみそ汁

道尾 秀 介
赤川 次 郎
江 國 香 織
林 真理子
重松 清
東川 篤 哉
東野 圭 吾
宮部みゆき
内田 康 夫
内田 康 夫
島田 莊 司
福田 和 代
笹本 稜 平
葉室 麟
西尾 維 新
三浦しをん
樋口 有 介
諸田 玲 子
夢 枕 獏
あさのあつこ
中山 七 里
阿 武 信 吾
等 等

児童本

- しょうぶだ!!
 - どんはどんどん...
 - きょうのごはん
 - あたまにかきのき
 - できそこないのおとぎばなし
 - おとうさんはうんてんし
 - ぼくのママはうんてんし
 - かけっこかけっこ
 - あててえなせんせい
 - へんてこサーカス
 - ギリギリかめん
 - 白オバケ黒オバケのみつけて絵本
- きしらまゆこ
織田 道 代
加藤 休 三
唯野 元 弘
いとうひろし
平田 昌 弘
おおともやすお
中川ひろたか
木戸内福美
フィリケえつこ
あきやただし
うるまですび

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733